

調理師法施行規則及び指導ガイドラインにかかる
質問に対する基本的考え方〈疑義照会〉 追加項目

質問 1～97 省略

[改正にかかるその他の質問事項]

質問98 学則に規定する授業時間数は、実際に提供している授業時間数を示すべきか、卒業に必要な授業時間数を明記すればよいか。

卒業に必要な授業時間数は、調理師養成施設指導ガイドラインの第14の2(4)の課程修了の認定に関する事項に該当するため、学則に記載する必要があります。

なお、選択授業の時間数については、学則に記載していることが望ましいと考えますが、公表されるシラバス等でその旨を明らかにしていれば、この限りではありません。

質問98は質問99に、質問99は質問100に変更。

